

幌加内町カントリーサインデザイン募集要領

1 趣旨

幌加内町内のカントリーサインは設置から30年以上が経過し、日本一が3つある町としての認知度が高まり、本町におけるイメージが変わりゆく中、令和8年度に「幌加内町130年記念事業」を開催することにあわせて、カントリーサインのデザインを変更し、町の新たなシンボルとなるデザインを募集するものです。

2 応募事項

カントリーサインデザイン

3 応募方法

公募による

4 応募期間

令和7年7月7日（月）～令和7年8月18日（月）

5 応募資格

- (1) 幌加内町民、幌加内町にゆかりのある方、幌加内町を応援してくれる方
※居住地や年齢、プロ・アマなど特に制限はありません。
- (2) 団体での応募も可能ですが、代表者からの応募手続きを行ってください。

6 応募方法

(1) 電子メールでの提出

電子メールで提出する場合は、件名を「カントリーサイン応募」とし、ファイルの添付忘れにご注意ください。また、応募用紙のデータは、町ホームページからダウンロードが可能です。（提出先：tiiki01@town.horokanai.hokkaido.jp）

(2) 郵送又は持参で提出

所定の応募用紙と作品データを記録した媒体（DVD-R等）を封筒に入れ、表面に赤字で「幌加内町カントリーサインデザイン在中」と明記し、以下の提出先へ郵送又は持参してください。なお、提出いただいた記録媒体は返却いたしませんのでご注意ください。また、提出に係る費用については、応募者の負担といたします。

※応募デザインに対する製作費等の支払いはありません。

※応募デザインは1人1点までとします。

【提出先】

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町役場 地域振興室 企画振興係

※持参の場合は、平日（8時30分～17時15分）にお持ちください。

※土日祝日の受付はできません。

7 応募条件

- (1) 幌加内町のカントリーサインとしてふさわしいデザインとしてください。
- (2) 幌加内町をPRできる名物、名所、特産品などからイラスト化してものとしてください。
- (3) 他市町村のカントリーサインや他商標などと類似しないデザインとしてください。
- (4) 応募デザインは、自作で未発表のものとし、第三者が著作権等の権利を有している著作物やプライバシー、その他の権利を侵さないものに限りします。
- (5) 応募デザインは、デザインソフトで作成するか手書きとし、写真は不可とします。
- (6) デザインは、「縦横比1：1」で作成してください。
- (7) 使用する色は5色以内とすること。なお、5色にはカントリーサインデザイン枠の色も含むこととする。また、看板の下地の色（白色）をそのまま使用する場合は1色として含めない。
- (8) 自動車走行中に認識できる必要があることから、細かい描写やグラデーション等の複雑な描写は避けてください。
- (9) デザインソフトで作成したデザインで応募する場合、データ形式はPDF、JPEG、GIF、PNGとしてください。なお、ファイルサイズは1デザイン10MB以内とし、PDF、JPEG、GIF、PNGにて提出する場合の解像度は350dpi（13cm×13cm）以上としてください。

8 審査方法

応募された作品の中から、商標登録済みの作品や類似する作品が無いかな確認作業を行った後、町内有識者において選考した数作品の中から投票を行い、得票数の1番多いデザインを幌加内町のカントリーサインとして決定します。

9 発表

- (1) 採用者へ直接連絡いたします。また、広報誌及び町ホームページ、町公式SNSで発表します。
- (2) 令和8年度に実施予定の幌加内町130年記念事業にてお披露目いたします。
※幌加内町130年記念事業の日程等については、未定となっております。

10 賞品

最優秀賞 1名 賞金10万円 副賞 特産品詰合せ

11 著作権に関する事項

- (1) 採用デザインの著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）、使用权、商標権、その他一切の権利は、幌加内町に帰属するものとします。
- (2) 採用デザインが次のいずれかに該当する場合は、選考結果発表後であっても、決定を取り消す場合があります。
ア. 既発表のデザインと同一、または類似している
イ. 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある
ウ. 法令に反する、または本募集要領に反する
- (3) 採用デザインについて、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、採用者が自己の責任において解決を図るものとし、幌加内町は一切の責任を負わないものとする。

12 その他

- (1) ほかの応募者についての情報提供の依頼や審査に関する問い合わせには一切応じません。
- (2) 応募デザインを受付した旨の通知は行いません。
- (3) 応募をもって本募集要領に同意したものとみなし、未成年者（18歳未満）の方の応募については、保護者の同意があったものとして取り扱います。
- (4) 応募された作品については、返却しません。
- (5) 応募作品は、必要に応じて加筆・修正等を行った上で入賞作品とする場合があります。
- (6) 入賞者につきましては、氏名を町ホームページ等で公表いたします。

13 問い合わせ先

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町役場 地域振興室 企画振興係

電話：0165-35-2121（内線121、123）

メールアドレス：tiiki01@town.horokanai.hokkaido.jp